総括審査会　　　　　　　　　　　　2020年10月6日（火）　　　吉田英策

日本共産党の吉田えいさくです。通告に従い質問をいたします。

1. 新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルスの感染拡大が止まりません。県内では５日発表で、感染者が２６９人、死亡が４人と広がっています。これ以上の感染拡大を防ぐ対策が必要です。

まず、

（１）会津医療センターのクラスター問題について

　会津医療センターのクラスターは、県内初の医療機関での発生として１７人の感染者が発生し、県民に大きな衝撃を与えました。７日から診療を再開します。今回の件を新型コロナ感染症対策の教訓にしなければなりません。

①　県は、会津医療センターで発生したクラスターについて、感染経路の調査にどのように取り組んでいるのか尋ねたい。

感染拡大を防ぐためのＰＣＲ検査は、入院患者、　医師、看護士、病院職員、外来患者など徹底した検査が必要ですが、

②　会津医療センターにおけるクラスター対策としてのＰＣＲ検査の実施状況について尋ねたい。

クラスター発生の対応として、検査は無症状者の職員、入院、外来患者全員、出入りする業者など検査を行うべきです。

③　クラスターが発生した場合、ＰＣＲ検査を広く行うべきと思うが、県の考えを尋ねたい。

会津医療センター院長は、重篤な患者に目が行っていたとして、患者のＰＣＲ検査体制の強化が必要と述べています。抜本的なＰＣＲ検査拡充を求めます。

会津医療センターのＰＣＲ検査は、会津地域以外に検体を運んで検査をしますが、迅速な検査を行うためには会津地域で検査を行うことが必要です。

④　会津地域におけるＰＣＲ検査の体制を充実させる必要があると思うが、県の考えを尋ねたい。

（２）情報開示の在り方について

情報不足に不安が高まっています。感染ルート、患者の行動履歴など、感染防止対策に必要な情報提供が求められます。南相馬市は、県に対して感染ルートの分析や患者の行動歴の感染拡大防止に必要な情報の提供や説明はほとんど実施だれていないとして、情報提供の改善の要望を出しています。

県民の不安解消のため、感染経路や死亡例等の情報を積極的に県民に提供すべきと思うが、県の考えを尋ねたい。

武蔵野美術大学の志田陽子教授は、「自治体の説明や情報公開が滞ったとき社会はデマの情報を受けやすくなる。これが感染者叩きにつながりやすい」と情報発信の必要性を訴えています。積極的に情報提供すべきと思いますが、尋ねます。

（３）暮らしと経済対策について

新型コロナウイルス関連の解雇・雇止めが全国で６万人を超えました。県内では９月末で１１３７人で多くが非正規雇用労働者です。急激に解雇・雇止めが増えています。働く者の雇用とくらしを守ることは最優先課題です。

県労連労働相談所に、「コロナの影響で仕事がなくなり派遣会社から休めと言われた。しかし休業手当が出ない」などの相談が相次いでいます。

①　県は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による解雇や雇止めの状況をどのように把握しているのか尋ねたい。

解雇や雇止めが増えているのは、雇用調整助成金が延長されたものの１２月で打ち切られることも要因の一つです。再延長を求めるべきですが、お尋ねします。

中小企業の経営悪化による解雇が深刻です。川俣町では新型コロナ感染症の拡大に伴い業績が悪化している町内事業者の雇用の維持・確保を目的に、小規模の建設業及び製造業を対象に、１人１０万円を３ヵ月補助する制度をつくりました。

②　県は、中小企業への事業継続支援にどのように取り組んでいくのか尋ねたい。

事業者への直接支援が必要です。

働く者に対しても直接支援する仕組みが必要です。「住居確保給付金」は、自治体が家賃を支給する制度ですが、4月から7月までの全国の支給決定件数は8万5000件余りに上っています。

③　県内の4月から7月までの住居確保給付金の支給件数について尋ねたい。

件数が453件と昨年同時期は13件ですから約34倍です。深刻な事態が広がっています。

支給期間は原則3か月、最長でも9か月のため、収入が回復しないまま年末年始に支給期間が切れる恐れがあります。

④　住居確保給付金の支給期間の延長を国に求めるべきと思うが、県の考えを尋ねたい。

福島県は、原発、台風、コロナ過のもとで雇用のさらなる悪化が予想されます。県独自でも、支給期間の延長を求めるべきです。もう一度尋ねます。

⑤　生活や就労について、市町村と連携したワンストップの相談窓口を設置すべきと思うが、県の考えを尋ねたい。

県生活と健康守る会に、同会発行のチラシを握りしめ、「仕事がなくなり暮らしていけない。4月から収入ゼロ」と訪れた相談者に、生活福祉資金特例貸付の緊急小口資金を紹介したと言います。労働、くらしなどに対応する総合的なワンストップの窓口が必要ですが、もう一度お尋ねします。

　自治体財政も悪化が予想されます。共同通信は、コロナ禍で市町村が「財政悪化」と報道しました。市町村は、「地域経済の停滞で税収減が予想される」としています。住民のくらしを支える施策に中止や停滞があってはなりません。

⑥　市町村に対する地方交付税が増額されるよう、国に求めるべきと思うが、県の考えを尋ねたい。

２、福島第一原発事故について

（１）「生業訴訟」仙台高裁判決について

生業裁判は、本県を中心に約３６００人が国、東電に事故責任、賠償を求めた裁判で、高裁で初めて、国にも東電と同等の責任を認めました。津波襲来は予見でき、東電の報告を唯々諾々と受け入れ規制する役割を果たさなかった、国が規制権限を行使しなかったのは違法としました。また、賠償も会津の人たちなど救済範囲を広げました。

　９月３０日の仙台高等裁判所における生業裁判判決で国の責任が認められたが、どのように受け止めているのか、県の考えを尋ねたい。

判決は、国の責任を明確に認め、賠償も全県民が対象とされました。判決を受け、県としては国の責任を明確にした対応が、求められます。

（２）東日本大震災・原子力災害伝承館について

　私は先日伝承館の見学を行いました。展示物を見て、「語り部」の方の話もお聞きしました。原発事故によって避難を繰り返した被災者、県民が受けた被害が小さく描かれているのではないかと感じました。

①　東日本大震災・原子力災害伝承館において、県民が受けた原発事故での被害や被災者が体験した避難の実相をより具体的に展示すべきと思うが、県の考えを尋ねたい。

一緒に展示を見た被災者の方は、「避難を何度も繰り返した。避難の実態はこんなものではない」と述べました。避難は、体育館へのごろ寝、冷たい食事、お年寄りには使えない和式トイレなど。生きた心地はしなかったと話しています。震災関連死、そして自殺も被災3県では一番多いのです。被災者の意見を聞いて避難の実相を伝える展示にすべきですが、尋ねます。

　事故の被害を後世に伝え、二度と起こさないために、「語り部」の人たちの体験、思いを伝える活動は重要です。しかし、「語り部」に対する活動マニュアルは、「特定の団体や個人の批判は行わない」となっています。これでは、国・東電への批判は語れません。また、資料も配布しない、館内の撮影も禁止では、実相は伝わりません。

②　伝承館において、語り部が特定の団体、個人を批判しないとする活動マニュアルを見直すべきと思うが、県の考えを尋ねたい。

特定の団体には国、東電が含まれますね、尋ねます。

一方的な批判になると言いますが、原発事故の被害者が、加害者の国、東電の批判を語るのは自然な事です。その思いを語れなくするマニュアルの「批判しない」との記述は、削除すべきですが、尋ねます。

東日本大震災・原子力災害伝承館の基本理念は、「原子力災害の記録や教訓の未来への継承、福島にしかない原子力災害の経験や教訓を生かす」と書いてあります。事故原因は、安全神話の中で原発を推進し、津波対策を怠った「人災」です。

③　原発事故に対する国と東京電力の責任を明確にした基本認識に立ち、それによってもたらされた被害の実相について全てを伝える伝承館とすべきと思うが、知事の考えを尋ねたい。

伝承館の在り方は、事故への県の姿勢が問われるものです。知事が国と東京電力に事故責任があるという明確な立場に立ってこそ、後世に生きた歴史を伝承できると思いますが、知事の考えを尋ねます。

（３）汚染水の海洋放出について

　県内では、汚染水の海洋放出に反対・慎重を求める意見書が約７割の４２の自治体で可決されています。

　宮城，茨城、千葉県からも反対の声が上がり、韓国など隣国からも懸念の声が上がっています。

①　市町村議会から汚染水の対応方針に係る意見書の提出が相次いでいることについて、県の考えを尋ねたい。

　タンクにたまる汚染水の約7割が放射性物質の基準値を超えており、東電は、高濃度の処理水2,000トンをアルプスで二次処理試験を行い、来年１月まで結果を出します。タンクには、基準値の2万倍を超えるストロンチウムなど６２種類もの放射性物質があります。

②　汚染水の二次処理試験が行われている状況において、対応方針を決定しないよう国に求めるべきと思うが、県の考えを尋ねたい。

処理が不十分であれば、汚染が拡大し、危険です。

海洋放出に反対も言えない、試験結果が出るまでは放出すべきではないということも言えないのでは、あまりにも卑屈であり、県民に責任持つとは言えない態度ではありません。国に対してはっきり海洋放出反対を言うべきではないですか、尋ねます。

　いまだに避難者が３万７千人、故郷に帰れない人がその数倍はいる、被害は継続している中で海洋放出に反対しないのは異常です。

　風評被害は避けられません。原発事故から１０年たった今でも農水産物は安く買いたたかれているのです。

③　具体的な風評対策が提示されていない状況においては、汚染水の対応方針を決定すべきではないと思うが、県の考えを尋ねたい。

水産業は、10年たっても水揚げは、事故前の14％です。来年4月の

本格操業を目指していますが、放出しないことが一番の風評対策になります。海洋放出を決定すべきでないと思いますが、お尋ねします。

汚染水の海洋放出は絶対に認めるわけにはいきません。だから、

④　汚染水については、地上でのタンク保管を継続すべきと思うが、県の考えを尋ねたい。

３、河川整備について

　昨年の台風１９号で夏井川の被害は甚大なものでした。決壊した堤防の修復や河道掘削などの工事が進められています。しかし、住民の方は、異常気象のもとで再び豪雨に見舞われるのではないかという不安を募らせています。

①　夏井川において、平窪地区など住宅が密集している区間の堤防のかさ上げを行うべきと思うが、県の考えを尋ねたい。

市街地すべての堤防の両面コンクリート張りの対策が効果があるといわれています。こうした対策を求めたいと思います。

　県が２００２年に策定した夏井川水系河川整備計画が進んでいれば、災害を免れたのではないかと、住民の声です。

②　夏井川の整備が河川整備計画通りに進んでいないと思うが、県の考えを尋ねます。

　同時に、この豪雨は、夏井川河川整備計画の想定を超えた災害であることは間違いありません。

③　令和元年東日本台風による被害を踏まえ、夏井川水系河川整備計画の見直しが必要と思うが、県の考えを尋ねたい。

　いま、多くの河川で土砂の掘削や樹木の伐採が必要です。これは日常的な河川の維持管理予算の増額以外にありません。

④　県管理河川の維持管理に関する予算を増やすべきと思うが、県の考えを尋ねたい。